

メニューを
更新しました

出前トーク

行政管理課広報統計係 ☎0824・73・1159



市の職員が地域に向向いて説明・懇談する「出前トーク」を実施しています。市役所が行っているさまざまな業務・事業について「もっと詳しく知りたい！」といったご要望にお応えします。ぜひご利用ください。

●対象

市内に在住、通勤・通学するおおよね10人以上が参加するグループや団体※政治、宗教または営利を目的とした集会などは除きます。

●実施時間

原則として平日の9時から21時までで2時間以内。

●会場

申し込み団体・グループで準備してください。

●その他

開催を希望する日の2週間前までに行政管理課へ申し込んでください。申込書・メニューの一覧は、行政管理課・各支所、自治振興センターなどにあります。市ホームページからもダウンロードできます。

昨年度はこの制度を約2600人の方が利用されました。さらに制度を充実し、より多くの方に利用していただくため、本年度もメニューを更新しました。皆さんが強く関心を持っていること、もっと知りたいということをわかりやすくお伝えしていきます。

★おすすめのメニュー

- ・庄原市ドローン活用事業について
- ・糖尿病予防について
- ・健康づくり計画について
- ・支え合いの地域づくり

「庄原市森づくり事業」 事業実施者を募集！ 応募締め切りは5月31日(水)

林業振興課林業振興係
☎0824・73・1124

「災害を防ぐ」「水を蓄える」などの森林機能を持続的に発揮させるため、広島県が実施している「ひろしまの森づくり事業」が、平成29～33年度の5年間継続されます。

これに伴い、市では「庄原市森づくり事業」を継続し、手入れが不十分なスギ・ヒノキなどの人工林や、天然林・マツ・広葉樹などの里山林の整備による、環境に貢献する森づくりを推進するとともに、「森の守り手」として、住民団体などによる森林整備への活動を支援していきます。

【事業の内容】

▼環境貢献林整備事業(人工林対策)

市内の森林におけるスギ・ヒノキのうち、過去15年間に一度も森林整備(手入れ)が行われていない、16～60年生の森林を整備する費用を助成します。

①間伐

②針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するための伐採

●実施要件…山の傾斜が急(30度以上)で、民家などに近い(250メートル未満)人工林

●所有者負担金として、1ヘクタール当たり1万円が必要ですが、

●森林所有者は、整備事業実施に関する20年間の協定書を、市と締結する必要があります。

③台風や大雪による被害木の片付け(二次災害の防止)

▼里山林整備事業

手入れが不十分な里山林(天然林など)の景観保全、防災・減災、鳥獣対策などを目的とした森林整備を実施します。

▼里山保全活用支援事業

住民団体やNPO団体などが主体となつて、里山の保全活用を目的とした計画を作成し、地域のニーズに応じて取り組む自主的な森づくり活動を支援します。

▼里山活用・保全活動支援事業

森林を活用する取り組みなどを通じ、小規模林業経営者や住民団体、NPO団体などが、森林整備を自主的、継続的に行うための活動を支援します。

▼森林・林業体験活動支援事業

森林の機能や林業について学ぶ体験活動を支援します。

問い合わせ・申し込み

林業振興課林業振興係
☎0824・73・1124

または各支所地域振興室・産業建設室
※応募多数の場合は、集落周辺の森林や長期的な維持管理が見込まれるなど、事業の目的と成果が実感できる箇所を優先して採択します。